

藤沢市パートナーシップ宣誓制度について（報告）

藤沢市パートナーシップ宣誓制度については、令和2年12月市議会定例会総務常任委員会において本制度（案）を報告し、ご意見等をいただきました。主なご意見等については、制度導入に伴う行政サービスや制度周知など、次のとおりです。

今後、市議会からのご意見等も踏まえ、令和3年4月1日制度施行に向けて準備を進めていきます。

1 市議会定例会総務常任委員会においていただいた主なご意見等

(1) 制度全般について

- ・当事者から意見募集をし、寄せられたご意見を最大限制度に反映できるように、必要な検討を重ねるべき。
- ・対象者の要件という問題が指摘されている点について、この制度ができた後でも見直されるということもあるか。
- ・藤沢市以外でも同様のサービスが受けられる必要も求められるのではないか。

(2) 行政サービスについて

- ・市営住宅についても入居資格となるように、必要な課題の整理を進めるべき。
- ・公的書類における不必要な性別欄については撤廃して、本市の窓口業務についても、性的マイノリティーの人権を尊重する視点で見直していくべき。

(3) 周知・啓発について

- ・この制度の施行にあたり、本市でも考え方の違いや偏見も多くあると思う。関係機関や市民への周知が極めて大切である。
- ・思春期の頃から学校教育の中で、こういった制度があるということを認知するだけでも、大きな精神的な支えになるのではないか。

2 今後のスケジュール（予定）

- 令和3年1月 ・職員への制度の周知
全職員対象の“人権eラーニング研修”のコンテンツの一つとして周知
- 2月 ・関係機関等への制度の周知
・セクシュアル・マイノリティに関する理解促進のための市民向け講座の実施
- 3月 ・市民への制度の周知
広報ふじさわ・市ホームページへの掲載
市内4図書館での周知・啓発のための関連図書の展示
- 4月 ・パートナーシップ宣誓制度施行（令和3年4月1日）

以 上